

平成24年門真市教育委員会第2回定例会

開催日時 平成24年2月27日（月） 午後1時30分

開催場所 市役所第2別館（教育委員会）3階 第1会議室

議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 承認第1号 臨時代理による事務処理の承認について
(平成23年度教育費補正予算の見積り申出について) |
| 日程第4 | 議案第11号 (仮称) 門真市立統合中学校整備PFI事業に係る特定事業契約の一部変更の申出について |
| 日程第5 | 議案第12号 門真市立幼稚園条例の一部改正の申出について |
| 日程第6 | 議案第13号 平成23年度教育費補正予算の見積り申出について |
| 日程第7 | 議案第14号 平成24年度教育費当初予算の見積り申出について |
| 日程第8 | 議案第15号 門真市教育機関の事務分掌等に関する規則の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第16号 門真市教育委員会公印規則の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第17号 門真市民文化会館条例施行規則及び門真市立市民交流会館条例施行規則の一部改正について |
| 日程第11 | 諸報告 |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	山北 昭子
委員	磯和 均
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

教育次長	柏木 廉夫
学校教育部長	川本 雅弘
生涯学習部長	柴田 昌彦

学校教育部次長	西口 孝
生涯学習部次長	政 純子
学校教育部総括参事	中野 旬史
学校教育部教育総務課長	松岡 幹雄
生涯学習部地域教育文化課長	谷口 佳也
生涯学習部スポーツ振興課長	丹路 保浩
図書館長	秋月 康宏

長澤委員長 開会宣告 午後 1 時30分

日程第 1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 磯和 均 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 承認第 1 号 臨時代理による事務処理の承認について
(平成23年度教育費補正予算の見積り申出について)

臨時代理による事務処理の承認について（平成23年度教育費補正予算の見積り申出について）、松岡教育総務課長が次のように説明した。

議案書 1 ページです。

本件は、2月10日付けで市長が臨時代理した平成23年度教育費補正予算であり、今回の単価補正は、実際に必要であった実施単価と国庫負担金の単価に差があったため、実施単価に近づけるように希望した結果、国庫負担金の単価補正が平成24年1月23日に認定されことに伴い、統合中学校の一括支払金に充当するため、国庫負担金、市債の財源を早期に確定させる必要性から専決による事務処理を行ったものです。

次に、議案書 2 ページです。

歳入、歳出の歳出からですが、教育費中学校費の学校建設費 1 億9,276万 2 千円の追加は、統合中学校施設建設費割賦払金

となっております。

次に、歳入ですが、国庫支出金、国庫負担金の教育費国庫負担金1億146万2千円の追加は、統合中学校校舎等新增築事業負担金となっております。市債、市債の教育債9,130万円の追加は統合中学校校舎等新築事業債となっております。

[全委員異議なく、承認]

日程第4

議案第11号 (仮称) 門真市立統合中学校整備PFI事業に係る特定事業契約の一部変更の申出について

(仮称) 門真市立統合中学校整備PFI事業に係る特定事業契約の一部変更の申出について、松岡教育総務課長が次のように説明した。

議案書3ページです。

本議案については、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第9条に基づき、議会の議決を市長に申し出るにつき教育委員会の議決をお願いするものです。

今回の変更内容は、(仮称) 門真市立統合中学校整備PFI事業に係る国庫負担額の追加増額が認められたため、一括支払額を12億3,744万円から14億3,020万2千円へ1億9,276万2千円の増額をすることにより、契約額27億2,100万3,394円を26億9,437万6,941円へ2,662万6,453円の減額の変更契約をしようとするものです。

なお、本件契約変更内容は、昨年第11回定例会において大阪府中学校給食促進事業による補助増額を要因とする契約変更(27億4,109万3,168円から27億2,100万3,394円)につづき行うもので、今回は国の追加補正による補助金の増額が要因となるものです。

[全委員異議なく、議決]

日程第5

議案第12号 門真市立幼稚園条例の一部改正の申出について

門真市立幼稚園条例の一部改正の申出について、松岡教育総

務課長が次のように説明した。

議案書 5 ページです。

本件の改正は、門真市立幼稚園の管理運営を更に円滑にするため、新たに園長代理の職を設置するにあたり、本条例の一部を改正するものです。

改正内容としては、議案書 6 ページの改正前の欄、主任教諭を、改正後の欄、園長代理に改めるものです。

なお、附則として、この条例は、平成24年 4 月 1 日から施行するものです。

藤原委員長職務代理者： 今までの主任ではなく、園長代理という管理職を置くことに何か方向性があるのですか。幼稚園は、学級数が少ないこともあり、先生の数も少ないと思いますが、そこはどのように考えていますか。

松岡教育総務課長： 今までも、主任教諭につきましては、園長の代理という立場で職務を執行してきておりましたが、今回、園長に続く職という意味で課長代理として課長補佐級に昇格させることにより、管理職という自覚を持っていただき、園の運営をよりサポートしていただくということ、また、先生の数につきましても、確かに少ないですが、担任の先生以外に、支援加配の先生を各園に 2 名から 3 名を配置しております。これら、担任及び支援加配の先生をまとめ、指導等をする管理職という立場をとっていただくため、園長代理という職を設けさせていただいております。

川本学校教育部長： 現在、幼児教育基本計画で、幼稚園を 4 園から 2 園へという方向で、取り組みを進めていますが、再構築後、1 園あたりの教職員数、学級数についても増加するという考え方も持ち合わせており、教育委員会、幼稚園一体となりながら、幼児教育基本計画を、より適切な形で進めるため、園長、園長代理という体制の下、取り組んで参りたいと考えております。

長澤委員長： 今までの主任教諭の位置づけについて、補足説明してもらえますか。

松岡教育総務課長： 現在、幼稚園に主任教諭は4名おられますが、以前、係長級として管理職手当を支給されていた上席主任が2名、職位が主任であっても管理職手当がない主任が2名おられ、主任としての立場が不安定でありました。このことから、統一した管理職として位置付けるため、主任すべてを園長代理とさせていただくものです。

[全委員異議なく、議決]

日程第6

議案第13号 平成23年度教育費補正予算の見積り申出について

平成23年度教育費補正予算の見積り申出について、松岡教育総務課長が次のように説明した。

今回の補正は、歳入歳出予算と、繰越明許費についてです。
議案書7ページです。

本議案は、平成23年度国の第3次補正予算を活用して「防災機能の強化」として、学校環境の整備を進めようとするものです。

まず、議案書9ページの歳出から説明します。

教育費、小学校費の学校管理費1,806万8千円の追加は、防災備蓄倉庫実施設計委託料306万8千円、防災備蓄倉庫新設工事1,500万円となっております。

次に、教育費、中学校費の学校管理費1,502万5千円の減額は、教育用コンピュータ機器借上料の入札残の減額となっております。

次に、議案書8ページの歳入についてですが、国庫支出金、国庫補助金の教育費国庫補助金500万円の追加は、学校施設環境改善交付金の屋外環境整備事業交付金となっております。

次に、市債、市債の教育債5,500万円の追加は、緊急防災・減災事業債の屋外環境整備事業債1,000万円、統合中学校及び浜町中央小学校給食棟整備として大阪府施設整備資金貸付金4,500万円となっております。

次に、議案書9ページの繰越明許費ですが、平成23年度予算のうち、当該年度に工事が完了しない事業として、脇田小学校防災備蓄倉庫新設事業1,806万8千円となっております。

[全委員異議なく、議決]

日程第 7

議案第14号 平成24年度教育費当初予算の見積り申出について

平成24年度教育費当初予算の見積り申出について、川本学校教育部長が次のように説明した。

平成24年度予算編成は、第5次総合計画実現の根幹となる公民協働の推進を基軸として、教育の向上、まちづくり及び産業振興など、市の発展の礎になる予算編成を目指したものとなっています。

今回、総合計画に合わせて事業名の見直しを行い、また、23年度の機構改革に伴い教育が担当する文化事業である、総務費の文化芸術振興費も併せて申し出るものです。

教育関係予算の歳出において、対前年度4億3,118万4千円減の41億4,609万円となっているものの、学校建設費の約10億円の減を除く事業費では、約5億円の増となり、教育施策に重点をおいた内容となっております。

また、歳入についても、国庫負担金の減額により、対前年度6億2,278万7千円減の7億2,312万4千円となっております。

次に、教育費における各部の予算額についてですが、学校教育部では、PFI事業による統合中学校の完成による学校建設費の減額に伴い、対前年度9億5,958万9千円減の26億7,186万9千円となっております。

また、生涯学習部では、生涯学習センター建設工事及び市立運動広場廃止に伴う建築物等撤去工事や文化芸術振興と合わせて、対前年度5億2,840万5千円増の14億7,422万1千円となっております。

それでは、平成24年度の教育費当初予算の内容について、学校教育部関係から説明します。

議案書12ページの歳出をお願いします。

1. 教育総務費に関して、(1)教育委員会費は、委員会定例会等を運営する事業となっております。

(2)事務局費は、教育アドバイザー配置事業をはじめ、幼稚園教諭や給食調理員の病休等代替配置事業及び学校事務OA化事業に対する事業費となっております。

(3)教育振興費は、幼児や児童、生徒の学力向上を目指して展

開するための様々な経費となっており、わかる授業の推進として一貫教育推進プラン実施事業・学力向上支援加配事業に加え、新たな事業として学力向上対策委員会実施事業・学力調査推進事業をあげております。また、相談体制の充実としてスクールアドバイザー配置事業、学校図書館活性化事業となっております。

(4)人権教育推進費は、進路選択に関する指導助言および自立支援通訳の派遣を行うための事業費など人権教育にかかる様々な経費となっております。

(5)教育センター費は、適応指導教室運営事業および教育課程研究活動などが主な事業となっております。

2. 小学校費(1)学校管理費は、小学校運営に関する学校園の予算配当事業および学校施設営繕事業や給食運営事業となっております。本年度は、東小学校給食棟の改修工事や五月田小学校大規模改造事業実施設計が主な内容となっており、食器についても樹脂製に順次入れ替えます。

3. 中学校費(1)学校管理費についても、概ね小学校費と同様の事業となっております。本年度は、樹脂製の食器購入費及び第二中学校給食棟の実施設計や第一中学校の撤去工事、門真はすはな中学校の維持管理業務委託が主な内容となっております。

(2)学校建設費については、門真はすはな中学校施設建設費の割賦払金となっております。

4. 幼稚園費(1)幼稚園管理費についても、概ね小学校費と同様の事業となっております。本年度は、浜町幼稚園と北巢本幼稚園にエアコン移設工事が主な内容となっております。

続いて、議案書15ページをお願いします。

7. 保健体育費(1)保健体育総務費のうち、給食運営事業、学校保険事業、健康診断事業が所管の事業となっております。

次に、歳入について、議案書11ページをお願いします。

1. 教育費負担金は、日本スポーツ振興センターが実施する「学童災害共済制度」に加入する負担金のうち保護者負担分となっております。

3. 教育使用料は、幼稚園使用料や教育センター使用料が主な項目となっております。

5. 教育費国庫補助金は、学校教育設備整備費をはじめ、修学旅行費、医療費、特別支援教育就学奨励費、幼稚園就園奨励費の補助金となっております。

6. 教育費府補助金は、総合相談事業交付金をはじめ、市町村医療的ケア体制整備推進事業、使える英語プロジェクト事業、自殺対策緊急強化事業費の補助金となっております。

7. 基金繰入金は、教育振興基金より繰入を行い、給食の食器購入の財源となっております。

8. 貸付金元利収入は、日本スポーツ振興センター医療費貸付金および学校給食用物資購入運転資金貸付金の戻入です。

9. 雑入は、学校給食棟設備等使用料や賠償保険金が主な内容となっております。

10. 教育債は、東小学校給食棟改修工事に対する学校教育施設等整備事業債です。

以上が、学校教育部所管の歳入・歳出当初予算となっております。

続いて、柴田生涯学習部長が生涯学習部の歳出について説明した。

議案書14ページの歳出をお願いします。

5. 総務管理費に関して、(1)文化芸術振興費は、国際交流の推進や文化芸術振興事業、市民文化会館・市民交流会館の運営事業費となっております。

6. 社会教育費に関して、社会教育総務費は、文化祭や歴史資料館の運営経費と新たな事業として、第一中学校跡地の文化財試掘調査費、伝茨田の堤発掘調査費、文化施設予約システムの保守・運用経費、新体育館・新図書館等複合施設建設にかかる基本計画の策定・生涯学習推進計画策定経費・地域伝統文化まつりの事業費となっております。

(2)青少年費は、子どもの安全確保の推進事業、成人祭、青少年の主張、めざせ世界へはばたけ事業等青少年育成事業とまなび舎kidsや土曜日における自学自習室サタスタ事業及び子ども英会話・理科講座事業や学校支援地域本部事業など学習支援事業や青少年活動センターの移設工事費及び運営経費等です。

(3)社会教育施設費は、文化会館の管理・運営経費です。

(4)公民館費については、公民館の管理・運営経費です。

(5)図書館費は、図書館と図書館分館の管理・運営経費や図書購入費、ブックスタートの事業費です。

(6)生涯学習センター費は、市民プラザの管理・運営経費及び、生涯学習センターの運営経費です。

7. 保健体育費(1)保健体育総務費は、なみはやドームプール利用補助事業や学校体育施設開放事業、校区体育祭補助事業が主な事業となっております。

(2)体育施設費は、旧第六中学校、旧北小学校の整備工事及び運営経費、市立運動広場建築物等撤去工事と体育施設の管理運営経費、及びスポーツ施設予約システムの保守・運用経費です。

(3)生涯学習センター費については、市民プラザ体育館、市民プラザグラウンドの管理・運営経費及び市民プラザ体育館改修工事費となっております。

次に歳入についてですが、議案書11ページをお願いします。

2. 総務使用料金は、市民文化会館レストラン等使用料となっております。

3. 教育使用料は、公民館をはじめ、各文化施設、体育施設の使用料となっております。

6. 教育費府補助金は、教育コミュニティづくり推進事業費、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業、地域福祉・子育て支援交付金は「めざせ世界へはばたけ事業」に充てるものです。

7. 基金繰入金は文化芸術振興基金で、新規事業の地域伝統文化まつりに充てるものです。まちづくり整備基金繰入金では、市立運動広場の建物撤去工事及び第一中学校跡地文化財試掘調査の財源となっております。

9. 雑入は、各施設で実施している講座の受講料やプール使用料の個人負担金が主な内容となっております。

10. 教育債については、青少年活動センター移設工事・市民プラザ体育館改修工事の財源となっております。

山北委員： 14ページの(2)青少年費が、前年度に比べ、かなり増額となっているが、その理由はなんですか。

谷口地域教育文化課長： 平成25年4月1日に、市民プラザへ青少年活動センターを移転するにあたり、平成24年度中に工事することによる増額となっております。

山北委員： めざせ世界へはばたけ事業の予算額はいくらですか。また、この予算には、昨日ありましたプレゼンテーションコンテストの派遣事業も含まれていますか。

谷口地域教育文化課長： 予算額として約420万円計上しており、派遣事業も予算に含まれております。

山北委員： その予算額で、派遣費用の全額を市費で負担するのですか。

谷口地域教育文化課長： パスポート代等個人的な費用以外は市の方で支出する予定をしております。

山北委員： 9名が参加されるということだが、何日行かれるのですか。

谷口地域教育文化課長： 10日間の予定です。

山北委員： 9名で10日間の予定ですが、420万円の予算で、交通費と宿泊費込みで行けるのですか。

政生涯学習部次長： 生徒は9名ですが、随行が2～3名を予定しており、すべて大阪府の子育て支援交付金を活用させていただいて、全額分の費用で行けるものでございます。

山北委員： 本人は負担金なしですか。

政生涯学習部次長： 本人負担は、パスポートと現地での小遣い程度でございます。

山北委員： 府費、市費全額負担で行くということですね。今後も、この事業を進めて、門真市に英語教育が充実するように要望しておきます。

磯和委員： 北小学校の体育館とグラウンドの貸し出しについては、いつから、どのような段取りで使えるようになるのですか。

丹路スポーツ振興課長： グラウンドにつきましては、原則、地元を中心に開放していきたいと考えております。体育館につきましては、市民プラザ体育館と同様に予約システムにおいて、予約していただき、5月1日から第六中学校の体育館、グラウンドと併せて、オープンしたいと考えております。

長澤委員長： 社会教育総務費のうち、地域伝統文化まつりは新規事業で

ありますが、その内容と予算については、どのようなものか。

柴田生涯学習部長： 内容につきましては、主に地域伝統文化祭りの象徴である「だんじり」が各地域に12基あり、「太鼓台」が2基ありますが、現在、調査しましたら、2箇所未定ではありますが、およそ10箇所以上の「だんじり」が参加していただくということです。それと、今まで文化祭のときに、模擬店等を出していただいておりますが、いわゆる地縁組織による祭りと市民活動団体による祭りをミックスさせた形で、来年、市制50周年ということもありますので、市民全体で盛り上がり、かつ、地域に愛着と誇りを感じていただく祭りということを考えております。また、予算は総額990万円を予定しております。

長澤委員長： 単年度ではないのですか。

柴田生涯学習部長： 2年間です。予算につきましては、来年度に見直しとなりますが、初年度は990万円です。

また、終わりましたら、地域の方が、これから引き続きやるかどうかは、その時点で検討し、周年事業になるか、継続していくのかは、市民の参画の元に決定していきたいと考えております。

長澤委員長： 地域伝統文化祭りは、できるだけ続けていく方向で考えていただきたいと要望しておきます。

[全委員異議なく、議決]

日程第8

議案第15号 門真市教育機関の事務分掌等に関する規則の一部改正について

門真市教育機関の事務分掌等に関する規則の一部改正について、松岡教育総務課長が次のように説明した。

議案書16ページです。

今回の改正は、門真市立旧第六中学校運動広場条例の施行及び門真市立運動広場条例の全部改正に伴い、新たに教育機関と事務分掌を定めるものです。

改正内容としては、17ページの改正前の欄に掲げる規定を、改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正するものです。

別表第1では、教育機関名、所属部課等、長を定めるもので、別表第2では、それぞれの教育機関の分掌事務を定めるものです。

[全委員異議なく、議決]

日程第9

議案第16号 門真市教育委員会公印規則の一部改正について

門真市教育委員会公印規則の一部改正について、松岡教育総務課長が次のように説明した。

議案書18ページです。

今回の改正は、電子公印及び北小学校と浜町中央小学校を統合し、新たに平成24年4月に門真みらい小学校を、第一中学校と第六中学校を統合し、新たに門真はすはな中学校をそれぞれ設置しますが、その統合によって各々の小・中学校にて保管していた学校の印・学校長の印等、廃止すべき公印と新設する小・中学校の公印を新たに調整するために規則を改正しようとするものです。

改正内容としては、別表第1として19ページから24ページに、別表第2として24ページから34ページの改正前の欄に掲げる規定を、改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正するものです。

なお、附則として、この規則は、平成24年4月1日から施行するものです。

長澤委員長： 従来、職務代理印と職務代理者印の2通りの印があったと思うが、これから、すべて代理者之印という形に変わる訳ですか。

松岡教育総務課長： 今、公印の変更があった学校については、「之印」をつけた形で職務代理者之印と変えていっております。

[全委員異議なく、議決]

日程第10

議案第17号 門真市民文化会館条例施行規則及び門真市立市民交流会館条例施行規則の一部改正について

門真市民文化会館条例施行規則及び門真市立市民交流会館条例施行規則の一部改正について、谷口地域教育文化課長が次のように説明した。

議案書36ページです。

本件については、門真市民文化会館ルミエールホール及び門真市立市民交流会館中塚荘に文化施設予約システムを導入するにつき、改正するものです。

改正内容としては、両館の仮予約による申請方法を定めるとともに、中塚荘の諸室及びルミエールホールの第4条第2項の表の3項に定める諸室の予約については、利用予定日まで可能としたことです。

なお、附則として、本規則の施行日は平成24年4月1日としております。

[全委員異議なく、議決]

日程第11

諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号 1 平成24年度当初教職員数の見通し等について

平成24年度当初教職員数の見通し等について、中野学校教育部総括参事が次のように説明した。

最初に、教職員数の基礎資料になる学級数の予定についてですが、現時点において、小学校については、通常の学級が現在の216学級から8学級減の208学級となっております。支援学級については、現在の46学級から3学級減の43学級を見込んでおります。教職員数は加配等も含め16名の減を見込んでおります。

中学校については、通常の学級は現在の97学級から1学級減の96学級を見込んでおります。支援学級については、現在の18

学級から1学級減の17学級を見込んでおります。教職員数については、13名減と見込んでおります。

続いて、教職員の過欠員の状況についてですが、小学校においては、今年度の定数内講師11名や定年退職9名、特別退職2名、普通退職4名による退職予定者が26名となっております。また、再任用が1名増となる予定ですので、9名の欠員の状況です。なお、新規採用教員については、欠員が非常に少なかったため配置予定はありません。

中学校については、定数内講師44名や定年退職3名、特別退職1名、普通退職3名による退職予定者が51名となり、38名の欠員状況となっております。新規採用教員については、10名の配置予定となっておりますので、28名の欠員となります。

なお、現時点では、教員の加配等については未定の部分があり、児童生徒数についても、転入・転出等で毎日のように変動しており、今後の動きによって、学級数、教員数が変わってきます。学校によっては1学級の児童生徒数が40名、41名というような、学級数確定が微妙な学年もありますので、引き続き調査を実施し、児童生徒数の精査に努め、3月中旬には学級数を確定し、人事異動事務を行う予定としております。講師の確保についても努めたいと考えております。

次回、3月の教育委員会においては、教職員人事もほぼ確定していると考えられるので、教職員人事異動の概要について、資料を作成の上、再度報告する予定です。

番号 2 裁判の結果について

裁判の結果について、中野学校教育部総括参事が次のように説明した。

本件については、元門真市立第三中学校川口精吾教諭が、平成21年11月2日付で、訓告処分取消等請求訴訟として、本市並びに大阪府を被告とし、提訴したものです。

一昨年(平成22年)1月21日から13度の口頭弁論を経て、平成23年11月9日に結審し、本年2月6日に判決が言い渡されました。

訴訟の内容ですが、平成19年度の門真市立第三中学校の卒業式において、原告が、国歌斉唱時に着席したこと及び、これに

ついて門真市教育委員会による事情聴取に出席するよう命じる旨の校長からの職務命令に違反したとして、平成21年2月20日に門真市教育委員会から文書訓告を受けましたが、同訓告が違法であると主張して、その取消しと慰謝料の支払いを求めたものです。

判決内容は、「本件訴えのうち、平成21年2月20日付け訓告の取消しを求める部分を却下する。原告の被告門真市及び被告大阪府に対する金員請求をいずれも棄却する。訴訟費用は、原告の負担とする。」となっており、本市の主張が認められたものです。

なお、原告は、第1審判決を不服として、平成24年2月15日に大阪高等裁判所に控訴されていることを確認しております。市としては、今後、本市顧問弁護士と十分協議、調整の上、控訴に対して適切に対応したいと考えております。

すべての報告が終了後、質問無く諸報告を終える。

長澤委員長 閉会宣言 午後2時21分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 磯和 均